

第212回長野県私立学校審議会

諮問事項関係資料

令和4年10月27日

諮 問 事 項

第1 私立学校の設置

1 私立小学校の設置（1次審査）

（1）長聖小学校

〔資料1〕

名 称 長聖小学校
位 置 長野市三輪9丁目11
設 置 者 佐久市岩村田951番地
学校法人 聖啓学園 理事長 イチカワドイル徳恵
収 容 定 員 6学年 12学級 360人
開 設 時 期 令和6年4月1日

（2）佐久長聖小学校

〔資料2〕

名 称 佐久長聖小学校
位 置 佐久市岩村田3638
設 置 者 佐久市岩村田951番地
学校法人 聖啓学園 理事長 イチカワドイル徳恵
収 容 定 員 6学年 6学級 180人
開 設 時 期 令和6年4月1日

2 私立中等教育学校の設置（1次審査）

（1）長聖中等教育学校

〔資料3〕

名 称 長聖中等教育学校
位 置 長野市三輪9丁目30-18
設 置 者 佐久市岩村田951番地
学校法人 聖啓学園 理事長 イチカワドイル徳恵
収 容 定 員 6学年 12学級 480人
(前期課程3学年6学級240人、前期課程3学年6学級240人)
開 設 時 期 令和6年4月1日

第2 私立高等学校の課程の設置

1 通信制課程の設置（1次審査）

（1）長野日本大学高等学校

〔資料4〕

名 称 長野日本大学高等学校
位 置 長野市大字東和田字中道253番3
設 置 者 長野市大字東和田字中道253番3
学校法人 長野日本大学学園 理事長 柳原 哲夫
収 容 定 員 3年以上 240人
開 設 時 期 令和5年4月1日

第3 私立専修学校の目的の変更①

(1) 松本医療福祉専門学校

〔資料5〕

名 称 松本医療福祉専門学校
位 置 松本市渚2-8-4
設 置 者 松本市渚2-8-5
学校法人 未来学舎 理事長 青山 織人
変 更 内 容 文化・教養専門課程の新設、教育・社会福祉分野専門課程及び商業実務専門課程の廃止
変 更 時 期 令和6年4月1日

第4 私立専修学校の廃止

(1) 長野赤十字看護専門学校

〔資料6〕

名 称 長野赤十字看護専門学校
位 置 長野市若里5-22-1
設 置 者 長野市南県町1074番地
日本赤十字社長野県支部 支部長 阿部 守一
廃止の時期 認可日

(2) 専門学校アースビジネスカレッジ

〔資料7〕

名 称 専門学校アースビジネスカレッジ
位 置 佐久市中込2921
設 置 者 佐久市中込2923
学校法人 吉沢学園 理事長 吉沢 信也
廃止の時期 認可日

(3) やまと文化専修学校

〔資料8〕

名 称 やまと文化専修学校
位 置 駒ヶ根市北町9-12
設 置 者 駒ヶ根市北町9-12
(亡)加治木 菊恵 (設置者代理人)加治木 由紀夫
廃止の時期 認可日

第5 私立高等学校の広域の通信制課程に係る学則の変更

(1) ID学園高等学校

〔資料9〕

名 称 ID学園高等学校
位 置 東御市新張字檜原1931番
設 置 者 東京都文京区向丘2丁目19番1号
学校法人 郁文館夢学園 理事長 渡邊 美樹
変 更 内 容 ①省令改正による学則の変更
②面接指導施設の名称変更、教育課程の変更、面接指導施設の追加、コース定員・収容定員の変更
変 更 時 期 令和5年4月1日
(省令改正による学則の変更は令和4年4月1日)

(2) さくら国際高等学校

〔資料10〕

名 称 さくら国際高等学校
位 置 上田市手塚1065番地
設 置 者 上田市手塚1065番地
学校法人 上田煌桜学園 理事長 荒井 祐二
変 更 内 容 ①省令改正による学則の変更
②面接指導施設の変更、教育区域の追加、収容定員、教育課程、
生徒納付金の変更
変 更 時 期 令和5年4月1日
(省令改正による学則の変更は令和4年4月1日)

(3) 地球環境高等学校

〔資料11〕

名 称 地球環境高等学校
位 置 佐久市中込2923-1
設 置 者 佐久市中込2923
学校法人 吉沢学園 理事長 吉沢 信也
変 更 内 容 ①省令改正による学則の変更
②面接指導施設の追加、教育区域の廃止
変 更 時 期 令和5年4月1日
(省令改正による学則の変更は令和4年4月1日)

(4) 天龍興譲高等学校

〔資料12〕

名 称 天龍興譲高等学校
位 置 下伊那郡天龍村神原3974番地
設 置 者 下伊那郡天龍村神原3974番地
学校法人 どんぐり向方学園 理事長 中野 昌俊
変 更 内 容 ①省令改正による学則の変更
②教育区域の廃止
変 更 時 期 令和5年4月1日
(省令改正による学則の変更は令和4年4月1日)

(5) 緑誠蘭高等学校

〔資料13〕

名 称 緑誠蘭高等学校
位 置 木曾郡南木曾町吾妻蘭3859番39
設 置 者 愛知県知立市池端1丁目13番地
学校法人 山本学園 理事長 山本 直明
変 更 内 容 ①省令改正による学則の変更
②教育区域の追加、収容定員、学期・科目別履修期間、教育課
程の変更、学習等支援施設の追加
変 更 時 期 令和5年4月1日
(省令改正による学則の変更は令和4年4月1日)

(6) 松本国際高等学校

〔資料14〕

名 称 松本国際高等学校
位 置 松本市村井町南3丁目6番25号
設 置 者 松本市村井町南3丁目6番25号
学校法人 理知の杜 理事長 麦島 善光
変 更 内 容 ①省令改正による学則の変更
②面接指導施設の追加・廃止、教育区域の追加・廃止、収容定員、生徒納付金の変更
変 更 時 期 令和5年4月1日
(省令改正による学則の変更は令和4年4月1日)

(7) コードアカデミー高等学校

〔資料15〕

名 称 コードアカデミー高等学校
位 置 上田市中央1丁目2番21号
設 置 者 長野市南県町1003番地
学校法人 信学会 理事長 小林 経明
変 更 内 容 省令改正による学則の変更
変 更 時 期 令和4年4月1日

第6 私立専修学校の目的の変更

(1) 長野美術専門学校

〔資料16〕

名 称 長野美術専門学校
位 置 長野市中御所1丁目10番10号
設 置 者 長野市中御所1丁目10番10号
学校法人 クリエイティブA 理事長 小林 勝彦
変 更 内 容 目的の文言の変更
変 更 時 期 令和5年4月1日